

## 業務管理体制に関する届出システム Q&A

質 問	令和5年4月28日更新
<p>不要な届出を登録してしまった。取り下げたいがどうすればよいか。</p>	
回 答	
<p>届出の取り下げにつきましては、届出先の自治体へ取り下げを依頼してください。自治体で修正依頼を行います。</p> <p>本システムでは届出の取り下げ・削除は行えません。自治体より修正依頼された不要な届出については、そのままにいただいてもシステム上問題ありません。</p>	